

令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、米の価格高騰が町内酒蔵に及ぼす影響を緩和し、町内酒蔵における高品質な酒造りの生産基盤の維持・強化を図るため、令和6年から令和7年までにおける原料米価格の高騰分について、遊佐町補助金の交付に関する規則（昭和44年規則第7号）及びこの要綱に定めるところにより、予算の範囲内で町内酒蔵に対し補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、「原料米」とは、日本酒等の製造に使用するために購入する酒造好適米その他これに準ずる米をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、山形県酒造組合の組合員のうち次の各号の全てを満たす事業者とする。

- (1) 町内の酒類製造業者で、補助金の交付を申請する時点で、町内で当該事業を継続していること。
- (2) 申請後においても、町内で当該事業を継続する意思を有していること。
- (3) 遊佐町暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 町税及び使用料等の滞納がない者

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、補助対象者が令和7年度に購入した原料米購入額のうち、令和6年度の原料米購入額を超える部分（増加額）とする。

2 前項に規定する増加額は、次の算式により算出する。

補助対象経費＝令和7年度の原料米購入総額－令和6年度の原料米購入総額

3 原料米購入額は、請求書、領収書、仕入帳簿その他これに準ずる書類により確認できるものとする。

4 県その他の公的機関から同一経費に対して補助金等の交付を受けた場合は、そ

の交付額を補助対象経費から控除するものとする。

(補助率及び補助上限額)

第5条 補助金の額は、前条により算出した控除後の差額補助対象額の3分の2以内とし、上限を200万円とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 前年度及び当年度の原料米購入実績を示す書類
- (2) 請求書、領収書等の写し
- (3) 他の補助金の交付申請又は受給状況を明らかにする書類
- (4) その他町長が必要と認める書類

(実績報告)

第7条 補助事業の完了後、速やかに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業実績報告書（様式第2号）
- (2) 支出を証する書類の写し
- (3) 他の補助金の交付決定通知書の写し（該当する場合）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付の決定及び支払)

第8条 町長は、提出された申請書の内容を審査し、交付の可否及び金額を決定のうえ、遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(交付の取消し及び返還)

第9条 町長は、申請内容に虚偽その他不正があった場合、又は他の補助金との重複受給が判明した場合は、補助金の交付を取り消し、又は既に交付した補助金の返還を命ずることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長

が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年　月　日

遊佐町長　　殿

申請者　住　所

名　称

代表者職氏名

電話番号

令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金交付申請書

次のとおり、遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金の交付を申請します。

1 事業の名称	令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業
2 事業の内容	令和7年度における原料米購入費の前年度からの増加分 に係る支援
3 当年度原料米購入額	円
4 前年度原料米購入額	円
5 増加額（3－4）	円
6 県等の補助金交付額	円
7 控除後の増加額（5－6）	円
8 補助金交付申請額（7×2／3以内）	円

(添付書類)

- ①前年度及び当年度の原料米購入実績を示す書類
- ②請求書、領収書等の写し
- ③他の補助金の交付申請又は受給状況を明らかにする書類
- ④その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

年　月　日

遊佐町長　　殿

報告者　住　所

名　称

代表者職氏名

電話番号

令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業実績報告書

次のとおり、令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業の実績を報告します。

1 当年度原料米購入額	円
2 前年度原料米購入額	円
3 増加額（1-2）	円
4 県等の補助金交付額	円
5 控除後の増加額（3-4）	円
6 補助対象経費	円
7 補助金交付申請額	円
8 事業完了年月日	令和　年　月　日

(添付書類)

- ①支出を証する書類の写し
- ②他の補助金の交付決定通知書の写し（該当する場合）
- ③その他町長が必要と認める書類

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

申請者 住 所

名 称

代表者職氏名 殿

遊佐町長

令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金交付決定通知書

下記のとおり、遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業補助金の交付を決定したので通知します。

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1 補助事業の名称 | 令和7年度遊佐町酒蔵原料米高騰支援事業 |
| 2 補助対象経費 | 円 |
| 3 補助金交付額 | 円 |